

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和5年9月21日(2023.9.21)

【公開番号】特開2023-109844(P2023-109844A)

【公開日】令和5年8月8日(2023.8.8)

【年通号数】公開公報(特許)2023-148

【出願番号】特願2023-77990(P2023-77990)

【国際特許分類】

G 06 F 21/35(2013.01)

10

【F I】

G 06 F 21/35

【手続補正書】

【提出日】令和5年9月12日(2023.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

方法であって、

ディスプレイを有する第一の電子デバイスにおいて、

一つまたは複数の外部デバイスのうちからの第一の外部電子デバイスに対応する表現の選択を検出することと、

前記第一の外部電子デバイスに対応する前記表現の前記選択を検出したことに応じて、前記ディスプレイを介して認証インターフェースを表示することと、

前記認証インターフェースを表示している間に、前記第一の外部電子デバイスの存在に基づいて前記第一の電子デバイスがロック状態からロック解除状態に遷移することを可能にするために、ユーザに認証情報を要求することと、を有する方法。

30

【請求項2】

請求項1記載の方法であって、さらに、

前記一つまたは複数の外部デバイスのうちからの第二の外部電子デバイスに対応する表現の選択を検出することと、

前記第二の外部電子デバイスに対応する前記表現の前記選択を検出したことに応じて、

前記第二の外部電子デバイスが前記第一の電子デバイスの所定の距離内にあるという判定に従って、前記第二の外部電子デバイスの前記存在に基づいて前記第一の電子デバイスが前記ロック状態からロック解除状態に遷移することを可能にするための認証インターフェースを表示することと、

前記第二の外部電子デバイスが前記第一の電子デバイスの前記所定の距離内にないという判定に従って、前記第二の外部電子デバイスの存在に基づいて前記第一の電子デバイスが前記ロック状態から前記ロック解除状態に遷移することを可能にするためには前記第二の外部電子デバイスを認証することができないというインジケーションを提供することと、を有する方法。

40

【請求項3】

請求項1に記載の方法であって、前記認証インターフェースは、テキスト入力フィールドを含む、方法。

【請求項4】

請求項3に記載の方法であって、認証情報をキャプチャすることは、前記テキスト入力

50

フィールドに入力されたパスコードを受信することを含む、方法。

【請求項 5】

請求項 2 に記載の方法であって、前記第二の外部電子デバイスの存在に基づいて前記第一の電子デバイスが前記ロック状態から前記ロック解除状態に遷移することを可能にするためには前記第二の外部電子デバイスを認証することができないという前記インジケーションは、前記第一の電子デバイスの前記ディスプレイの 50 % 超を占める、方法。

【請求項 6】

請求項 4 に記載の方法であって、前記認証インターフェースは、前記パスコードの入力を確認するための選択可能なアフォーダンスを含む、方法。

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法であって、さらに、

前記認証インターフェースを表示することに続いて、前記第一の電子デバイスが前記ロック状態にある間に、前記第一の外部電子デバイスが前記第一の電子デバイスの所定の距離内にあることを検出することと、

前記第一の外部電子デバイスが前記第一の電子デバイスの前記所定の距離内にあることを検出したことに応じて、前記第一の電子デバイスを前記ロック状態から前記ロック解除状態に遷移させることと、を有する方法。

【請求項 8】

請求項 7 記載の方法であって、さらに、

前記第一の電子デバイスが前記ロック状態から前記ロック解除状態に遷移したことに続いて、前記第一の電子デバイスが前記ロック解除状態にあることを示す視覚的なインジケーションを前記ディスプレイを介して表示すること、を有する方法。

【請求項 9】

請求項 7 記載の方法であって、さらに、

前記第一の電子デバイスが前記ロック状態から前記ロック解除状態に遷移した後に、前記第一の電子デバイスが前記ロック解除状態にあることを示す視覚インジケーションを前記第一の外部電子デバイス上で表示させること、を有する方法。

【請求項 10】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法をコンピュータに実行させるコンピュータプログラム。

【請求項 11】

請求項 10 に記載のコンピュータプログラムを記憶するメモリと、前記メモリに記憶された前記コンピュータプログラムを実行することが可能な一つ以上のプロセッサとを備える、電子デバイス。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法を実行するための手段を備える電子デバイス。

10

20

30

40

50